株主各位

東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

 K
 Y
 B
 株式会社

 代表取締役日中島康輔

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、17頁の「議決権行使のご案内」にしたがい、2018年6月21日(木曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2018年6月22日(金曜日)午前10時(受付開始時間:午前9時)
- 2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル別館2階
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第96期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第96期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 取締役に対する業績連動賞与支給の件

4. 議決権行使について

議決権行使書の書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」および同封の添付書類「第96期報告書」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kyb.co.jp/)に掲載しておりますので、同封の添付書類「第96期報告書」には記載しておりません。
 - ・連結注記表
 - 個別注記表

なお、「第96期報告書」に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kyb.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席いただきました株主の皆様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し、1個とさせていただいております。
- ◎株主様ではない代理人およびご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、 ご注意くださいますようお願い申しあげます。



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営政策としており、当社の基本方針や当事業年度の業績および今後の設備投資等を勘案して、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1. 配当財産の種類 金銭
- 2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式 1 株につき金80円 配当総額 2,043,543,680円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2018年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお 願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号	氏 名			候 補 者 属 性			属	性	現在の当社における地位	取締役会出席率 (出席状況)	
1	なか中	じま島	やす康	輔	[再任]					代表取締役社長執行役員	100% (20回/20回)
2	加加	とう 藤	たか孝	_{あき} 明	[再任]					代表取締役副社長執行役員	100% (20回/20回)
3	さい 派 帰	とう藤	世	すけ介	[再任]					取締役専務執行役員	100% (20回/20回)
4	しょう 東海	が林	たか孝	ふみ文	[再任]					取締役専務執行役員	100% (16回/16回) (2017年6月23日就任以降)
5	大	の野	** 雅	生	[再任]					取締役専務執行役員	100% (16回/16回) (2017年6月23日就任以降)
6	半	だ田	ま 恵	いち	[再任]					専務執行役員	-
7	78	た 田	ろく ハ	^{ろう} 郎	[再任]				:候補者 候補者	社外取締役	90% (18回/20回)
8	塩	ざわ 澤	しゅう 修	本。	[再任]				:候補者 候補者	社外取締役	90% (18回/20回)

候補者 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	なかじま を東 t p 輔 (1955年11月2日) [再 任] 所有する当社の株式数 3,900株 取締役在任年数 13年 取 締 役 会 出 席 状 況 (20回/20回/20回/20回/20回/20回/20回/20回/20回/20回/	1979年4月 当社八社 2005年4月 当社ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 油機営業統轄部長 2005年6月 当社取締役 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 油機営業統轄部長 2007年4月 当社取締役 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 営業統轄部長 2009年6月 当社常務取締役 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2010年6月 当社専務取締役 調達統轄、総務統轄、人事統轄 2011年6月 当社取締役専務執行役員 調達統轄、総務統轄、人事統轄 2012年4月 当社取締役専務執行役員 調達統轄、総務統轄、人事統轄 2012年4月 当社取締役専務執行役員 調達統轄、経営企画本部長 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) [取締役候補者とした理由] 長年にわたる経営者としての豊富な経験と経営に関する深い知見を有すると共に、コーポレートガバナンスの強化や品質経営、グローバルレベルでの構造改革等経営改革を確実に推し進めております。中期経営計画の完遂に向け、中間年にあたる本年度もこれらの見識や実績を当社グループ全体の重要事項に係る意思決定や業務執行の監督に引き続き活かすことができると判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番 号	ふりがな名氏 生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
2	か加 と う を	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2005年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行) 香港支店長 2008年4月 みずほ証券株式会社 執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 みずほセキュリティーズアジア会長 2013年4月 当社入社 常務執行役員 経理本部副本部長 2014年6月 当社常務執行役員 経理本部長 2015年6月 当社専務執行役員 経理本部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員 監査統轄、CSR統轄、経理本部長兼経理本部長第全の15年6月当社取締役専務執行役員グローバル財務統轄、経理本部長2017年4月当社取締役専務執行役員グローバル財務統轄2017年6月当社代表取締役副社長執行役員グローバル財務統轄(現任) [取締役候補者とした理由]財務・会計・IRに関する深い知見を有すると共に、金融機関在籍時に培った豊富な国際経験と知識等をもとにグローバルでのIR活動を推し進めております。これらの見識や実績を当社グループ全体の特に財務面にかかわる経営の健全化、IR活動の強化および経営全般の業務執行の監督に引き続き活かすことができると判断し、取締役の候補者といたしました。

n が な 候補者 社における地 氏 名 生 年 月 日 1983年 4 月 通商産業省(現経済産業省)入省 2002年8月 財団法人日中経済協会(現一般財団法人日中経済協会) 北京事務所長 2005年 9 月 経済産業省 経済産業政策局 産業再生課長 2007年 7 月 同省 産業技術環境局 産業技術政策課長 2008年7月 同省 大臣官房会計課長 2009年7月 同省 資源エネルギー庁 省エネルギー新エネルギー部長 2010年9月 当社特別顧問 2011年6月 当社取締役専務執行役員 技術本部長 兼 経営企画本部長 2014年4月 当社取締役専務執行役員 法務統轄、IT統轄、技術本部長 さいとう けいすけ 圭 2016年1月 当社取締役専務執行役員 I T統轄、航空機器事業部統轄、 (1959年8月18日) 技術本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員 航空機器事業部統轄、 再 任 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 所有する当社の株式数 3 2018年 4 月 当社取締役専務執行役員 2,300株 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 兼 取締役在任年数 7年 航空機器事業部長(現任) 取締役会出席状況 (20回/20回) [取締役候補者とした理由] 経済産業省における多様な経験と当社において培った技術・研究・開発分野 に関する深い知見を有すると共に、航空機器やハイドロリックコンポーネ ンツ事業を担当以降強力なリーダーシップのもと業務課題の達成に向けた 活動を推し進めております。これらの見識と実績を当社グループのハイド ロリックコンポーネンツ事業の収益基盤の安定化や航空機器事業の業績同復、 および経営全般の業務執行の監督に引き続き活かすことができると判断し、 取締役の候補者といたしました。

候補者 号	ふりがな氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
4	た ま (1956年1月10日)	1978年4月 当社入社 2005年4月 当社経理部長 2008年6月 当社取締役 経理本部長 2009年4月 当社取締役 経理本部長 兼 I T本部長 2009年6月 当社常務取締役 経理本部長 兼 I T本部長 2010年6月 当社常務取締役 I T本部長 2011年6月 当社常務執行役員 I T本部長 2015年1月 当社常務執行役員 I T本部長 2015年1月 当社常務執行役員 I T本部長 2016年1月 当社常務執行役員 総務統轄、I T本部長 兼 人事本部長 2016年1月 当社常務執行役員 総務統轄、I T本部長 兼 人事本部長 2016年1月 当社専務執行役員 総務統轄、法務統轄、監査統轄、I T本部長 兼 人事本部長 2017年4月 当社専務執行役員 C S R 統轄、I T本部長 兼 経理本部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員 C S R 統轄、I T本部長 兼 経理本部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員 C S R 統轄、I T本部長 兼 経理本部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員 C S R 統轄、I T本部長 兼 経理本部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員 C S R 統轄、

候補者番号	ふ り が な名 氏 生 年 月 日	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	お か ま ま ま ま ま ま ま ま か ま ま 雅 (1956年11月7日) [再 任] 所 有 す る 当 社 の 株 式 数 1,500株 取 締 役 在 任 年 数 1 年 取 締 役 会 出 席 状 況 (1 6 回 / 1 6 回 / 1 6 回 / 2017年6月23日就任以降)	1979年 4月 当社入社 2004年 1月 当社自動車機器事業部 事業企画部長 2005年 4月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部 事業企画部長 2006年 6月 当社調達部長 2008年 6月 当社調達本部長 2012年 4月 当社執行役員 調達本部長 2014年 4月 当社常務執行役員 調達本部長 2016年 4月 当社専務執行役員 調達統轄、CSR統轄、経営企画本部長 2017年 4月 当社専務執行役員 調達統轄、監査統轄、経営企画本部長 2017年 6月 当社取締役専務執行役員 調達統轄、監査統轄、経営企画本部長 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 調達統轄、経営企画本部長 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 調達統轄、経営企画本部長 (現任)

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
6	は と は と は は 田 は 田 は 田 に (1952年8月14日) に 再 任 日 所有する当社の株式数 2,400株 取締役在任年数 6年 (2005年~2011年)	1977年 4 月 当社入社 2004年 1 月 当社自動車機器事業部岐阜北工場 サスペンション設計部長 2005年 4 月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部 市販営業部長 2005年 6 月 当社取締役 オートモーティブコンポーネンツ事業本部 営業統轄部市販営業部長 2007年 6 月 当社取締役 オートモーティブコンポーネンツ事業本部営業統轄部長 2009年 6 月 当社常務取締役 オートモーティブコンポーネンツ事業本部副本部長 欧州事業統轄担当 2010年 7 月 当社常務取締役 オートモーティブコンポーネンツ事業本部副本部長 兼 KYB Europe Headquarters GmbH (現KYB Europe GmbH) President 2011年 6 月 当社常務執行役員 KYB Europe Headquarters GmbH (現KYB Europe GmbH) President 2012年 4 月 当社常務執行役員 経営企画本部副本部長 兼 同本部グローバル統轄部長 2013年 4 月 当社常務執行役員 経営企画本部副本部長 兼 同本部経営企画部長 2014年 1 月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 2017年 4 月 当社専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 2017年 4 月 当社専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業統轄 オートモーティブコンポーネンツ事業統轄 (現任) [取締役候補者とした理由] 長年にわたる技術、営業、企画部門における業績への貢献に加え、オートモーティブコンポーネンツ事業の責任者として各種改革を推し進めております。またこの先それらの見識や実績を技術統轄の立場として新製品開発や革新的モノづくりの推進、および経営全般の業務執行の監督に活かしていただけると判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者 号	ふ り が な名 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
7	つ鶴 た田 (1943年6月16日) [再 任] 所有する当社の株式 300株 社外取締役 候補 者者 社外取締役在任年数 3年 取 (18回 / 20回)	1970年4月 東京地方検察庁検事 2005年4月 名古屋高等検察庁検事長 2006年7月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2007年6月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社) 社外取締役(現任) 2007年9月 J. フロントリテイリング株式会社社外監査役 2012年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年5月 J. フロントリテイリング株式会社社外取締役 2017年6月 株式会社三井住友銀行社外監査役(現任) [社外取締役候補者とした理由] 弁護士としての専門的な知識・経験を有することから、当社における内部統制およびコンプライアンスの強化等に対し有益なご意見やご指摘を引き続きいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。 [重要な兼職の状況] 鶴田六郎法律事務所代表弁護士 TPR株式会社社外取締役 株式会社三井住友銀行社外監査役

n が な 候補者 氏 生 年 月 日 しお ざわ しゅうへい 修 濹 8 (1955年9月19日) 再 任 ſ 所有する当社の株式数

社における地

1981年 4 月 慶應義塾大学 経済学部助手

1987年 4 月 慶應義塾大学 経済学部助教授

1994年 4 月 慶應義塾大学 経済学部教授 (現任)

2001年 1 月 内閣府 国際経済担当参事官

2005年10月 慶應義塾大学 経済学部長

2012年3月 ケネディクス株式会社 社外取締役(現任)

2016年6月 当社社外取締役(現任)

2017年6月 株式会社アーレスティ社外取締役(監査等委員) (現任)

[社外取締役候補者とした理由]

経済学の専門家としての豊富な知識および見識に基づき、当社における金 融ならびにCSR面での有益なご意見やご指摘を引き続きいただけると判 断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したこ とはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂 行していただけると判断いたしました。

[重要な兼職の状況]

慶應義塾大学 経済学部教授

ケネディクス株式会社 社外取締役

株式会社アーレスティ 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は候補者鶴田六郎氏および塩澤修平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出てお ります。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 3. 社外取締役候補者との責任限定契約について

100株

社外取締役候補者 独立役員候補者

社外取締役在任年数 2年

取締役会出席状況

 $(18 \square / 20 \square)$

鶴田六郎氏および塩澤修平氏は当社との間で責任限定契約を締結しております。なお、両氏が再任された場合には、当該責 任限定契約を継続する予定であります。

その契約の概要は次のとおりであります。

本契約締結後、社外取締役として、その任務を怠ったことにより当社に対し損害賠償責任を負う場合において、その職務 を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき 財産上の利益の1年間あたりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2 を乗じて得た額を、当該損害賠償責任の限度とし、それを超える損害賠償責任は免除するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役谷充史氏が辞任により退任いたします。つきましては、監査役1名の 選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の任期満了 する時までとなります。



- (注) 1. 候補者齋藤考氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者齋藤考氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である株式会社みずは銀行の業務執行者でありました。

3. 監査役候補者との責任限定契約について

齋藤考氏が選任された場合には、同候補者との間で、責任限定契約を締結する予定であります。

その契約の概要は次のとおりであります。

本契約締結後、社外監査役として、その任務を怠ったことにより当社に対し損害賠償責任を負う場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間あたりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額を、当該損害賠償責任の限度とし、それを超える損害賠償責任は免除するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2017年6月23日開催の第95期定時株主総会において補欠監査役に選任された重田敦史氏の選任の効力 は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる 場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、社外監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期といたします。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 (]	重要	な	兼	職	の	状	況	歴)
し重 (1957年3月31日) 所有する当社の株式数 0株 補欠社外監査役候補者	1979年4月 2006年3月 2008年4月月 2010年5月月 2011年5月月 2013年4月月 2015年6月月 2017年6月 2017年6月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 1種年経の 1種年経の 1種年経の 1種子の 2018年4月 1日 2018年4月 2018年5月 2018年5日 2018年	は 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	ず長行武締締武動Cテ しとすと ジ会役は 役百役役ホ産Uル たてたた メ社会 単のめし	は、	ト 取 ジャン・ 経な。	現株式会 代表査 (大監査) (株式会 (大監査) (株式会 (大記) (大記) (大記) (大記) (大記) (大記) (大記) (大記)	総社みずり 締役社! (現任) 当社の	曼(現任 監査業務	き)

- (注) 1. 候補者重田敦史氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者重用敦史氏は、当社の特定関係事業者である株式会社みずほ銀行の業務執行者を退社し8年が経過しております。
 - 3. 補欠監査役候補者との責任限定契約について 重田敦史氏と当社との間では、同候補者が監査役に就任されることを条件に効力を生ずる責任限定契約を締結しております。 その契約の概要は次のとおりであります。

本契約締結後、社外監査役として、その任務を怠ったことにより当社に対し損害賠償責任を負う場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間あたりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額を、当該損害賠償責任の限度とし、それを超える損害賠償責任は免除するものであります。

第5号議案 取締役に対する業績連動賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名(取締役8名のうち社外取締役2名を除きます。)に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額14.870万円支給することといたしたいと存じます。

なお、当社は、取締役の報酬と業績の連動性を高め、株主の皆様との価値の共有を推進することを目的 として、取締役(社外取締役を除きます。)に対する賞与につき、業績連動賞与制を採用しております。

当社の業績連動賞与制に関する考え方は次のとおりとなります。

【業績連動賞与制の考え方】

会社の業績に連動した変動報酬である取締役(社外取締役を除きます。)に対する業績連動賞与制においては、別途定める一定の限度額を前提に、前事業年度期末決算短信に記載した業績予想値の達成度に応じて、総支給額を算定いたします。当該総支給額は、代表取締役と社外取締役で構成する報酬委員会における諮問を経たうえで、取締役会の決議により決定し、毎年の定時株主総会に付議して都度ご承認をいただくこととしております。そして、あらかじめ定めた各取締役の役職に応じた按分値をもとに、各取締役への支給額を決定するものといたします。

以上

【議決権行使のご案内】

当社では、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使いただくことができますので、ご案内申しあげます。

1. 書面による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月21日(木曜日)午後5時15分までに 到着するようご郵送ください。

- 2. インターネットによる議決権行使について
 - (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

- (2) 行使期限は2018年6月21日(木曜日)午後5時15分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード (株主様が変更されたものを含みます。) は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新た に発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ね することはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器 によってはご利用いただけない場合があります。
- 3. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部まで、お問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先 フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

(ご参考)

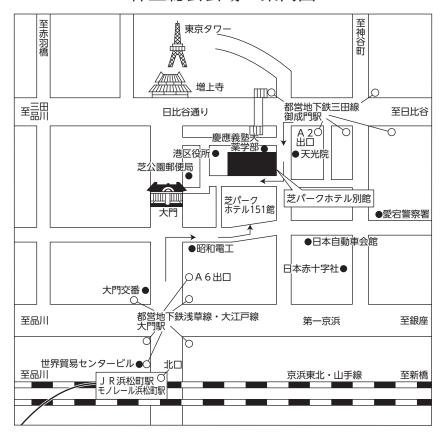
機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

[メモ欄]

[メモ欄]

株主総会会場ご案内図



- 都営地下鉄三田線・御成門駅(A2出口) 徒歩約5分
- 都営地下鉄浅草線・大門駅(A6出口) 徒歩約6分
- 都営地下鉄大江戸線・大門駅(A6出口) 徒歩約6分
- JR東日本・浜松町駅(北口) 徒歩約11分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
スマートフォンで
QRコードを読み取りください。
(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です)



